

令和3年度 第1回幕別町学校給食センター運営委員会 会議録

1 日 時 令和3年10月28日（木）午前11時00分～午前11時57分

2 場 所 幕別町役場2階A・B会議室

3 出席委員（8名）

学校代表委員	笠 原 聡
〃	白 井 将 之
〃	川 本 祐 子
父母代表委員	橋 詰 一 也
〃	矢 崎 圭 子
〃	桑 原 朋 美
公募委員	山 本 順 一
〃	吉 田 隆 一

4 欠席委員

早 川 る み
鈴 木 真 紀
奥 村 脩 平
吉 仲 有 希
道 西 義 彦
平 松 一 海
畠 山 美 和

5 日 程

- （1）開会挨拶
- （2）委員及び職員紹介
- （3）幕別町学校給食センター運営委員の役割について
- （4）委員長及び副委員長の互選について
- （5）幕別町学校給食センター運営状況について
- （6）学校給食費について

6 事務局出席者

幕別町教育委員会教育長	菅 野 勇 次
教育部長	山 端 広 和
学校給食センター所長	鯨 岡 健
〃 業務係長	國 安 弘 昭

7 議 事 録

(教育部長) 定刻になりましたので、ただ今から令和3年度第1回幕別町学校給食センター運営委員会を開催いたします。改めまして皆さんこんにちは、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。私、教育部長の山端です。どうぞよろしくお願いいたします。本来であれば会議の進行を委員長が進めることとなりますが、前忠類中学校校長の佐々木委員長は本年4月1日の教職員人事で異動となり、また、前糠内小学校校長の能代副委員長も3月31日で退職いたしましたことから、この後、運営委員会の正副委員長が決まるまでの間、私の方で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは会議の開催に当たりまして、幕別町教育委員会教育長菅野勇次よりご挨拶を申し上げます。

(教 育 長) みなさん、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。皆様方には、学校給食センターの運営はもとより、地方教育行政の振興、そして町政全般に亘りご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。また、去年は、学校給食費の改定を含めて4回に亘るご審議そして答申をいただきまして、心より感謝を申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症に関しましては、感染者数も大幅に減少し、十勝管内も2週間以上新規感染者の発生はありませんが、まだまだ先が見えない状況にあると思っております。しかしながら、早く収束して子供たちがグループで向かい合って、会話を楽しみながら、和気あいあいと給食を食べることができるよう願っているところであります。学校給食は、健康の保持増進はもとより、「食」を通じてマナーや文化など多くの事がらを学ぶことが出来る機会でもあり、さらに、幕別町では地場産食材の活用により本町への愛着と地域理解にも努めるなど、子供たちの成長において重要な役割を担っております。今後も、給食センターが子供たちの健やかな成長のために、円滑に運営できるよう心がけて参りたいと考えておりますので、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げ挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

(教育部長) 次に、委員並びに職員を紹介いたします。名簿につきましては、議案の15ページに添付していますので、ご覧いただきたいと思います。それでは、委員の皆様は、私からお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき、一言お願いいたします。

<以下、名簿順に紹介>

(教育部長) 次に、本年度、初めての運営委員会の会議でもありますので、改めて委員の役割につきまして、事務局から説明をいたします。

(業務係長) 1ページをご覧ください。「3幕別町学校給食センター運営委員の役割について」を説明いたします。運営委員会の役割については、昨年も説明させていただきましたとおりですが、毎年、最初の運営委員会で内容の説明させていただいておりますので、改めてご確認をお願いいたします。1ページでは、幕別

町学校給食センター条例を記載しておりまして、運営委員会としては、第4条第1項で「給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、幕別町学校給食センター運営委員会を置く」こととなっております。第2項には運営委員会の審議として、「教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項、調査研究について審議を行う」こととなっております。去年は、教育委員会からの学校給食費に関しての諮問があり、答申しているところであります。第3項では、運営委員会の委員は15人以内で教育委員会が委嘱する規定が定められております。

2ページをお開きください。2ページから3ページでは、幕別町学校給食センター条例施行規則を記載しておりまして、3ページの第6条が「運営委員会の審議事項」の規定、第7条が「運営委員」として、第1項が運営委員の構成、第2項が運営委員の任期と欠員が生じた場合の任期の取扱いが規定されているところであります。第8条では委員長及び副委員長について規定しており、第1項では、「運営委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。」となっております。この規定に基づき、この後、委員長、副委員長が欠員となっておりますので、互選を行っていただきたいと思えます。第3項では、「委員長は、委員会を代表し、委員会の事務を総理」と第4項では、「副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する」と委員等及び副委員長の職務について規定しているものであります。第9条では、会議について規定しており、第1項は会議の招集、第2項は会議を開催する場合の出席委員数、第3項は運営委員会の議決について定められております。以上で、幕別町学校給食センター運営委員の役割について説明を終わります。

(教育部長) ただ今、説明が終わりましたが、何かご意見やご質問等ございませんでしょうか。

<なしの声あり>

(教育部長) 次に、議案の4ページをお開きください。「委員長及び副委員長の互選について」であります。委員長、副委員長につきましては、先ほど事務局から説明のありました幕別町学校給食センター条例施行規則第8条の規定により、「委員の互選により選出する」ことになっております。正副委員長の選出につきまして、どのような方法で選出したらよいか、皆様にお諮りしたいと思いますが、どなたかご発言ありませんか。

(委員) 指名推薦による方法でいかがでしょうか。

(教育部長) ただ今、指名推薦の方法でというご発言がありました。他にございませんか。

<なしの声あり>

(教育部長) 他に意見がないようですので、指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

<意義なしの声あり>

(教育部長) それでは、どなたかをご推薦お願いいたします。

(委員) 委員長に忠類中学校の白井校長先生、副委員長に糠内小学校の笠原校長先生に前任校長先生の後を引き継ぐことで、お願いしたいと思いますのでお諮りください。

(教育部長) ただ今、委員長に忠類中学校の白井校長先生を副委員長に糠内小学校笠原校長先生を推薦したいというご発言がありました。皆様いかがでしょうか。よろしければ、拍手でご承認をいただきたいと思います。

<拍手あり>

(教育部長) ありがとうございます。それでは、委員長に白井校長先生、副委員長に笠原校長先生と決定いたします。この後は、白井委員長に進行をお願いいたします。

(委員長) この度、委員長という立場をおおせつかりましたが、皆様のご協力をいただき進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。次第の5番目「幕別町学校給食センターの運営状況について」です。事務局から説明をお願いします。

(所長) 次第5番目「学校給食センターの運営状況について」をご説明いたします。5ページをご覧ください。1番目の「給食センターの概要」についてであります。

幕別、忠類2箇所の学校給食センターの概要を記載しておりまして、幕別学校給食センターが平成10年4月に開設し、本年度で24年目を迎えております。忠類学校給食センターは、平成6年4月に開設し、本年度で28年目を迎えた施設となっております。1日あたりの調理能力は、幕別学校給食センターが3,000食、忠類学校給食センターが300食で共にドライシステム方式を採用した施設となっております。給食の提供方式といたしましては、センター方式と自校方式があり、各学校に給食調理室があり調理する自校方式とセンターで調理し、給食を各学校へ配送するセンター方式があります。十勝管内では、音更町が唯一自校方式での給食を実施しております。本年度当初の調理食数では、幕別学校給食センターが2,487食で小学校8校、中学校4校、へき地保育所4所、幼稚園2園と中札内高等養護学校幕別分校の計19ヵ所へ2トン・トラック4台を5つのコースに振り分けて給食を配送しており、忠類学校給食センターが205食、小学校1校、中学校1校、へき地保育所2所の計4ヵ所へ1.5トン・トラック1台で給食を配送しております。献立につきましては、主食の区分がご飯、麺類、パンで構成され幕別学校給食センターは、月・水・木曜日がご飯、火曜日に麺類のうどん・ラーメン・パスタ等を提供し、金曜日はパンの日となっております。忠類学校給食センターでは、月・水・金曜日がご飯、火曜日に麺類、木曜日がパンの日となっております。米飯は、北海道独自の栽培基準で農薬や化学肥料を減らして栽培したYES! clean 米のななつぼしを北海道学校給食会から購入しております。パンに使用している小麦粉については、北海道学校給食会が基準となる小麦粉を調達し、帯広市の林製パン工場で各種のパンを加工し納品されています。十

勝産の「ゆめちから」と「きたほなみ」の品種をブレンドした小麦粉を使用しております。麺につきましては、幕別学校給食センターが釧路市の道東製麺から購入し、忠類学校給食センターは広尾町の山畑商店から購入しております。また、うどん、ラーメンとも道産の小麦を使用しております。牛乳につきましては、北海道において契約が行われ、よつ葉乳業から購入している状況にあります。

6 ページをお開きください。次に 2 番目の「令和 3 年度当初の 1 日当りの給食数」についてであります。

令和 3 年度当初の 1 日当りの給食数の合計は、幕別学校給食センターが 2,487 人、忠類学校給食センターが 205 人と令和 2 年度と比較して、大きく減少している状にありませんが、幕別学校給食センターで 40 人の減、忠類学校給食センターで 3 人の減となっております。

次に 3 番目の「稼働日数及び供給給食数」についてであります。

中段に記載しております令和 2 年度の給食センターの稼働日数欄をご覧ください。幕別学校給食センターの稼働日数が 201 日、忠類学校給食センター稼働日数は 200 日となっております。令和 2 年度におきましても新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い学校が臨時休業となりましたことから、4 月で 8 日間、5 月で 8 日間の計 16 日間の日数が減少予定でありましたが、夏季休業日の 11 日間短縮により、通常年と比較して 5 日程度減少した稼働日数の状況となっております。食数は記載のとおりであります。1 日の平均では幕別学校給食センターで 2,326 食、忠類学校給食センターでは、206 食となっております。

次に 4 番目の「町内産農産物の使用状況」についてであります。

学校給食センターでは、安心安全な学校給食の提供のため地場産食材を積極的に使用しております。また、令和 2 年度は、野菜の地場産使用量を年間 20,000 kg の目標を設定したところであります。

「①町内産農産物の使用量」をご覧ください。令和 2 年度の実績では野菜の使用量が 21,827 kg で、昨年と比較して約 2,000 kg 増加している状況にあります。また、平成 20 年 5 月に町内 3 農協と「地産地消及び食育の推進に関する協定」の締結により、じゃがいもは、通年での使用となっております。その他の内訳といたしましては、「ごぼう」、「きゃべつ」、「レタス」、「リーキ」、「アスパラ」等の農産物になります。

7 ページをご覧ください。「次の②産地別農産物の使用量」についてありますが、野菜の使用量全体に対する割合を記載しております。令和 2 年度は町内産が 41.8%、十勝産が、21.8%、道内産が 9.3%、道外産が 27.1% の状況にあり、地場産の割合は令和元年度と比較して 0.3% 増加している状況にあります。また、野菜につきましては納入業者に対し、町内産を納入していただくようお願いしておりますが、季節によりましては道外産の農産物の使用が多くなる状況にあります。

「次の③まくべつの恵み給食」についてであります。「まくべつの恵み給食」は、地産地消と食育の推進を図ることを目的に、平成 29 年度から幕別産のお米と地場産食材（野菜）をメインとして年 1 回実施しておりましたが、令和 2 年度では、幕別・忠類学校給食センターともに期間を 4 日間設定し、通常使用可能な地場産食材（野菜）の他に、町内で製品化された食材を新たに活用して提供しております。令和 2 年度において実施した内容の献立メニューと幕別産の使用食材については、太枠で記載のとおりでございます。また、本年度におきましても同様に実施を計画しておりまして、お配りしております。

す別添の11月予定献立表をご覧ください。表面が「幕別学校給食センターの11月献立表」、「裏面が忠類学校給食センターの11月献立表」になります。幕別学校給食センターが11月22日から26日までの4日間、忠類学校給食センターが11月24日から29日までの4日間、それぞれ記載内容にあります幕別産の食材を使用した献立メニューで実施いたします。

8ページをお開きください。次に5番目の「食材無償提供：令和2年度」についてであります。

一つ目の「道産牛肉学校給食提供推進事業」と二つ目の「道産水産物学校給食提供推進事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うインバント需要や外食需要の減少により、国が実施する国産農林水産物等販売促進緊急対策事業を活用して、北海道が実施主体となり道内産牛肉と道内産水産物、ほたて貝柱、干し貝柱などを学校給食用食材として、無償で提供を受けたところであります。幕別・忠類学校給食センターでの献立メニュー、使用数量、回数は記載のとおりでございます。

9ページをご覧ください。三つ目の「どろぶたメンチカツ」は、町内企業から幕別・忠類学校給食センターへ学校給食の副食として、無償で提供を受けたところであります。幕別・忠類学校給食センターで使用数量は、記載のとおりでございます。四つ目の忠類和牛ハンバーグにつきましては、平成30年度より毎年、地域の組合から忠類学校給食センターへ学校給食の副食として、無償で提供を受けているところであり、忠類学校給食センターで使用数量は記載のとおりでございます。五つ目のゆり根（かきゆり）と六つ目のあずき寒天は、本年度無償提供を受けた食材になりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うインバント需要や外食需要の減少により、国が実施する国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業を活用して、提供者が実施主体となり、無償で提供を受けたところであります。幕別・忠類学校給食センターでの献立メニュー、使用数量、回数は記載のとおりでございます。

次に6番目の「異物混入状況：学校からの報告件数」についてであります。

学校での異物混入に関わる事故件数になりますが、平成30年度から令和2年度の3年間における件数を記載しております。令和2年度の異物混入件数では、幕別学校給食センターの件数が8件、忠類学校給食センターが4件の合計12件であります。異物混入件数につきましては、減少傾向にあるところではありますが、給食センターでは日頃より常に食材の使用の際、異物の確認作業を行っているところであります。異物混入事故が発生した場合には、その都度、調理員に対して内容を周知するとともに注意喚起を行っております。また、異物混入の内容につきましては、記載のとおりでございます。

10ページをお開きください。次に7番目の「学校給食のアレルギー対応」についてであります。

アレルギー対応策として、代替食や除去食がありますが実施には隔離された専用の調理ラインが必要であります。現在、幕別・忠類学校給食センターの施設形態では対応が不可能な状況にあります。現状の対応といたしましては、学校を通じ保護者に献立に含まれるアレルゲン物質を事前に周知し、アレルゲン物質を摂らないよう依頼しております。アレルギーにより食べる物がない場合は、弁当の持参をお願いしております。牛乳アレルギーの対応は、牛乳の代替として豆乳を提供しておりますが、本年度からは新たに麦茶、緑茶を追加し選択幅を拡大しております。利用者は10人です。令和2年度において実施したアレルギー対応につきましては、牛乳を食材として使用する献立メニュー、シチューやクリーム等になりますが、牛乳から豆乳に

変更することでアレルギー対応を行っております。幕別学校給食センターでの対応といたしましては、「国内で表示が義務付けられている特定原材料7品目」と「表示が奨励されている特定原材料に準じる21品目」のアレルゲンフリー食材を利用し、年間を通じてカレーライスとシチューは、「アレルゲン 28 品目不使用」の食材を使用したアレルギー対応を行っております。また、幕別・忠類学校給食センター共通の対応といたしましては、デザート等に乳・卵を使用していない食材や卵、乳、小麦を持ち込まない専用工場で製品化されたフレンズミール商品の味付き肉団子、ハンバーグ、ミートボール等を選定し使用しております。中段に記載しております「対象者数の年度別状況」をご覧ください。小学校・中学校でアレルギーを持つ児童生徒数につきましては、令和3年4月の調査では、239 人であります。児童生徒数に対するアレルギー割合といたしましては、11.53%でありまして、令和2年度と比較して増加している状況にあります。

11 ページをご覧ください。次に8 番目の「給食提供総重量と残食重量」についてであります。

給食提供総重量と残食重量ですが、平成30年度から令和2年度の3年間ににおける幕別・忠類学校給食センターの合算した重量を記載しております。令和2年度の実績になりますが、提供総重量が 195,004 kg、残食重量が 22,529 kg、残食率は、11.6%であります。令和元年度と比較して、給食センターの稼働日数が増加している中、残食重量は減少している状況にあります。令和2年度では、残食を減らす取組みを実施しておりまして、内容といたしましては、週3日ある米飯日に中華丼や豚肉丼などご飯と一緒に食べられる献立メニューを多く取り入れたことが、残食の減少に繋がったものと考えているところであります。また、令和3年度から幕別学校給食センターから出る生ゴミについて、二酸化炭素の削減を目的に焼却処分から家畜用の餌にする取組みを実施しておりまして、処分方法を変更しております。内容につきましては記載のとおりでございます。以上で、幕別町学校給食センターの運営状況についての説明を終わります。

(委員長) ただ今、説明が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

(委員) 10ページですが、全て欠食の児童生徒数5人は、給食を食べていないとのことですがこの児童生徒はどのようなになっていますか。

(所長) 令和3年度の全て欠食の児童生徒数5人の実績であります。この児童生徒はアレルギーの反応が非常に強く食べられる物が限られている状況にありますことから、お弁当を持参していただいている状況でございます。

(委員長) 他にご質問等はありませんか。

(委員) 9 ページの異物混入状況についてですが、例えば異物が見つかった場合に代替えの対応として、他の物を用意するなどの対応はどのようなになっていますか。

(所長) 学校現場で異物が見つかった場合の状況であります。最近では製品化された物の中に髪の毛が入っているような状況も数件ございます。そのような場合には、新しく予備の物をお渡しして食べていただくよう対応しております。

す。児童生徒が口にして異物を発見した場合の対応につきましては、給食センターから直接保護者の方へお詫びの電話をいたしまして、調査内容等の結果が分かり次第文書を送付させていただきお詫びしている状況にあります。

(委員長) 他にご質問等はありませんか。次に次第の6番目の「学校給食費について」事務局からお願いいたします。

(所長) 12ページをお開きください。次第6番目「学校給食費について」を説明させていただきます。1番目の「令和3年度学校給食費について」であります。

本年度から改定した学校給食費につきましては、昨年、答申をいただきましたが、その後、教育委員会において運営委員の皆さまからの付帯意見も踏まえ協議した結果、給食構成の見直しや町の支援策を講じ記載にありますとおり令和3年度からの学校給食費を改定しております。昨年末に文書にて運営委員の皆様にはお知らせをしておりますが、再度内容についてご説明をさせていただきます。学校給食費の改定に関する答申での上昇額24円から、給食構成等見直しにより3円を減額し、残りの21円に対して3分の1の7円を保護者負担、3分の2の14円に令和2年度までに実施しておりました地場産食材費1食当たり8円を加えた22円を児童生徒に対する町の支援額に統一をしたところであります。保護者負担額につきましては、令和3年度改定後の欄に記載しております単価、月額、年額となっております。また、教職員等の学校給食費は児童生徒に対する支援額への統一から地場産食材費8円を含めた29円を負担していただくこととなっております。令和3年度の改定後の欄に記載しております給食費単価が教職員等の学校給食費となります。

次に「学校給食費の今後の改定について」であります。学校給食費の改定は令和3年度から5年度までの3年間の収支状況、食材の上昇額や管内の状況を鑑み学校給食費の改定について総合的に判断することとしております。改定が必要となった場合には、令和6年度に学校給食費の算定と改定を行うこととし、令和7年度から改定後の学校給食費を実施する予定であります。場合によりましては、もう1年繰下げるといった状況になることもあります。

次に2番目の「学校給食費に係る経費負担」についてであります。

昨年も学校給食費に係る経費負担を説明させていただいておりますが、学校給食は学校給食法11条の規定により施設の維持管理費や職員の人件費を公費負担、給食材料費相当を保護者の負担と定められているところであります。

13ページをご覧ください。3番目の「子育て世帯に対する支援政策」についてであります。

先程12ページの令和3年度学校給食費で説明させていただきましたが、令和3年度から実施の給食費改定に伴い、児童生徒の保護者負担の軽減を目的に給食費の一部を町が支援する政策を取り入れております。支援額は1食当たり22円でありまして、内容は令和2年度まで実施しておりました地場産食材の購入費用1食当たり8円と改定に伴う上昇額14円の合計22円であります。令和3年度の支援に関する予算額は9,640千円でありまして、児童生徒1人当たり年間200食で4,400円の支援額となっております。

次の4番目の「学校給食費の収納状況」についてであります。

学校給食の収納状況ですが、平成30年度から令和2年度の3年間における収納状況を記載しております。調定額、収入済額、未納額、収納率をそれぞれ

れ現年分と過年分に分けて合計を記載しています。令和2年度の現年度分給食費の調定額126,520,678円に対しまして、収入済額が125,371,044円、収納率が99.09%の状況にあります。昨年と比較いたしまして0.13%上昇している状況にあります。過年度分につきましては給食費調定額15,785,910円に対しまして収入額が1,508,714円、収納率は、9.56%の状況にあります。前年度と比較いたしまして1.33%減少しております。令和2年度の現年度分の未納件数は33世帯で1,149,634円が未納となっておりますが、令和3年10月20日現在で15世帯が完納されている状況にあります。徴収方法といたしましては毎年行っていることではありますが督促状の送付は各納期で行ない、その後電話催告、未納世帯への臨戸徴収を実施しているところでもあります。また、学校給食費の口座振替件数につきましては令和3年度の第1期目の状況になりますが、賦課件数2,134件に対しまして、振替件数が1,701件であります。口座振替率は79.7%の状況にあります。

14ページをお開きください。次に5番目の「学校給食費の収支状況について」であります。

こちら平成30年度から令和2年度の3年間における収支状況を記載しております。給食材料費の高騰から増加傾向にありましたが、令和元年度の給食材料費①の決算額は、平成30年度より減少し、令和2年度においても給食材料費①の決算額130,179,874円と減少している状況にあります。町負担③になりますが、令和2年度の給食材料費①と給食費調定額②との差の3,659,196円は、町が負担している状況で令和元年度と比較して大きく減少している状況にあります。町が1食あたり8円を負担している地場産食材費④の令和2年度決算額5,654,748円、町負担③の3,659,196円を加えた金額、町負担⑤の9,313,944円が、給食材料費として町が負担した合計額になります。食材費計⑥135,834,622円が、地場産食材費を含めた給食材料費の合計額でありまして、給食費調定額②126,520,678円で割り返した学校給食費の収支割合は107.36%であります。令和元年度と比較して大きく減少している状況にあります。また、参考といたしまして、中段以降に過去における学校給食費の改定状況を記載しておりますので、後程ご覧いただきますようお願いいたします。以上で学校給食費についての説明を終わります。

(委員長) 只今説明が終わりましたが、ご意見ご質問等あります方は挙手をお願いいたします。

(委員) 食材が益々値上げ傾向にあつて、油がまた値上げされる状況がありますが、それに対して給食費も値上げすることを考えないといけない状況に今後なりますか。

(所長) 油についてはですが、4月から3回程度値上がりしている状況にあります。値上げ幅も160缶で購入していますが1,000円から2,000円近く値上がりしている状況にあります。給食費につきましては、昨年改定し今年から新たに設定しておりますので、3年間は収支状況を見ながら進めて行きたいと考えております。まずは3年が経過した段階で判断し、学校給食費の改定を4年後から実施するのか5年後から実施するのかを総合的に判断したいと思っております。現在、高騰している給食材料費につきましては、現行の給食費で対応していくことで考えております。

(委員長) その他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

只今、会議次第5番目「幕別学校給食センターの運営状況について」並びに会議次第6番目の「学校給食費について」の説明がありましたが、全体をとおして委員の皆様のご意見、ご質問等ございましたらお願いします。5番目、6番目合わせてありましたらお願いいたします。

(委員) 3番目でもいいでしょうか。幕別学校給食センター運営委員の役割についてですが、幕別町学校給食センター条例第1条に幕別町立幼稚園、小学校、中学校及びへき地保育所と記載されていますが、中札内養護学校幕別分校と幼稚園に給食を提供していますが、別に協定書等を締結して実施しているのでしょうか。

(所長) 幕別町学校給食センター条例施行規則第2条で給食を実施する対象学校等を記載しておりまして、幕別学校給食センターでは19の対象校、忠類学校給食センターでは4つ対象校が記載されております。その中に学校以外保育所ですとか、幼稚園、幕別幼稚園、中札内高等養護学校幕別分校が記載されておりまして、規則のなかで給食を実施する対象校に位置付けしているところであります。

(委員長) 他にいかがですか。次に会議次第7番目の「その他」について委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

(委員) 先程も給食センターでの視察の中で話をさせていただきましたが、「子供たちに給食どうだったの」と聞いたときに「こうした方がよかったかな」と言う意見が数件ありました。実は学校で子供たちに聞く意見は、先生を目の前にすると思ったことが言えないのではないかと感じました。美味しいと最初に言われて、美味しく自分たちのために作ってくれているという思いが頭にあり、まあまあだったら美味しいと言ってしまふ。素直な意見が言えていない状況にあると感じています。学校全体の意見を取り入れていることが学校給食はないのかなと。一番食べている子供たちに意見聞くことが一番いいと思います。昨今学校からのアンケート調査はたくさんありますが、子供たちの生の声を直接聞くアンケートがあってもいいのではないかと思いますし、今後の給食がより美味しくなる方法の一つではないのかなと思いますのでアンケートを実施してみてもどうかという提案です。

(委員長) 事務局お願いします。

(所長) 只今ご意見ありましたアンケートについてですが、子供達の生の声のアンケートは実施していない状況ではあります。アンケートにつきましても大変重要でもありますし、今後給食センターとしても情報を取り入れていかなければいけないと考えているところであります。アンケートの実施につきましては、給食センター内部で一度協議をさせていただきたいと考えております。実施にあたっては、全員に対してのアンケートではなく学校や学級等に絞った中で、献立に関しての意見を聞くことも考えながら協議させていただきたいと思います。

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。栄養教諭さんになられてから小学校や中学校に足を運んでいただき色々と交流がありますが、今委員がおっしゃられたように率直なご意見が言えない場面もあるのかなというところで、決して今が駄目ということではなくてより良くといった意味合いでの意見ではないかと思いますので、センター内部でご協議いただければと思います。他にいかがでしょうか。事務局からお願いします。

(所長) その他といたしまして2点の説明をさせていただきます。一つ目ですが、本日の学校給食の試食についてであります。給食センターの研修室において試食を実施いたします。新型コロナウイルスの感染対策の関係から研修室が狭いこともありまして、学校代表の委員の皆様には各学校で給食をお願いいたします。給食を希望された委員の皆様にはこの後、再度給食センターのへ移動していただきまして、給食の試食をお願いいたします。

二つ目ですが、「まくべつの恵み給食」についてです。配布しております幕別・忠類学校給食センターの11月の献立表をご覧ください。議案の中でも説明させていただきましたが来月幕別学校給食センターが11月22日から26日、忠類学校給食センターが11月24日から29日までの4日間「まくべつの恵み給食」を実施いたします。委員の皆様には是非この機会に試食をしていただきたいと考えておりますので、都合がつく日で結構ですので1週間前まで給食センターにご連絡ください。以上でその他の説明を終わります。

(委員長) 今の件につきましてはよろしいですか。それでは再度全体を通して何かあればお願いいたします。ありませんか。それでは以上を持ちまして、本日の会議を閉じさせていただきたいと思います。本日は大変ご苦勞様でした。